

百道中央公園駐車場機器更新等事業者選定に係る 提案競技実施要項

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会（以下「協会」という）は、百道中央公園駐車場について、以下のとおり駐車場機器更新及び管理運営等を行う事業者を募集します。

参加される方はこの実施要項をよく読み、以下の各事項をご了承の上、提案書等を提出してください。

1 事業の内容

百道中央公園駐車場機器更新及び管理運営等

2 履行期間

- (1) 機器更新 契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日まで
(機器更新時期については、協会と受注者で協議のうえ実施)
- (2) 管理運営 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
ただし、協会又は受注者から異議申し出がない場合は、年度ごとに令和 13 年 3 月 31 日まで更新することができます。
(機器更新の進捗状況により、履行開始日が前倒しとなる場合は、協会と受注者で協議により決定。)

3 参加資格要件

本提案競技に参加できる者は、次の要件を満たす者としします。

- (1) 「令和 7・8・9 年度 福岡市・水道局・交通局 競争入札有資格者名簿」に区分：物品において登録されている者。
さらに、本提示日から提出期限日までの間に福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止の措置を受けている期間がないこと又は本協会において同様の措置を受けている期間がないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当する者でないこと。
- (3) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（手続き開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (4) 市(区)町村税を滞納していない者。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者。
- (6) 平成 27 年から令和 6 年の間において、本事業と類似事業の履行実績を 3 年間有すること。

4 参加申請書及び提案書の提出等

(1) 提出書類

- ①参加申請書
- ②提案書（1事業者につき1提案とする。）
- ③「3 参加資格要件（6）」の履行実績が確認できる書類（実績の履行証明書、または契約書の写し等）

(2) 提出期間等

- ①提出期間 令和7年11月5日（水）～令和7年11月14日（金）16時（土・日・祝日を除く）
- ②提出時間 9時30分～16時（正午～13時を除く）
- ③提出場所 公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課
福岡市中央区小笹5丁目1番1号 福岡市植物園緑の情報館2階
- ④提出方法 提案書等の提出は、提出場所へ持参してください。
郵送またはメールによる受付は行いません。

(3) 提案書の内容

※公正な評価実績のため、提案書様式2には企業名がわかる表現を使用しないでください。

- ①駐車場機器更新費用（記載様式は様式1の1のとおり）※内訳書添付
- ②管理運営費用（記載様式は様式1の2のとおり）※内訳書添付
- ③管理運営業務の体制等について（記載様式は様式2の1のとおり）
- ④履行スケジュールについて（記載様式は様式2の2のとおり）

(4) 提案書作成にあたっての留意事項等

提案書は、提供資料に記載している内容等を十分理解し承知の上で作成してください。

- ①提案書は、A4タテ・横書きとし、12ポイントで合計5枚（表・イラスト等も含む。）以内にまとめてください。（両面使用不可）
- ②提案書は、様式1を1部、様式2は4枚以内にまとめて左綴じしたものを10部提出してください。
- ③駐車場機器更新費用は、提供資料の「駐車場機器更新明細書」に基づき算出した金額を駐車場別に記載してください。（金額は消費税及び地方消費税を除いた金額を記載してください。）
- ④管理運営費用は、提供資料の「管理業務委託要領」に記載している業務を履行するために必要な費用を駐車場別に記載してください。（金額は消費税及び地方消費税を除いた金額を記載してください。）
- ⑤管理運営業務の体制等については、提供資料の「管理業務委託要領」に記載している業務を効率的・効果的に履行するために必要な運営体制等について、障がい者割引や駐車券紛失者への対応のほか事故・トラブル発生時の対応など具体的に記載してください。

- ⑥履行スケジュールについては、提案内容に基づき、現地調査、設計、撤去、新設工事、試運転、本稼働までの各工程について、具体的な日程と所要期間を記載してください。

5 スケジュール

内容	期限
各書類の配布	令和7年10月20日（月）～令和7年10月31日（金）
質問受付	令和7年10月20日（月）～令和7年10月31日（金）正午
質問回答	令和7年11月5日（水）予定
参加申請書及び提案書受付	令和7年11月5日（水）～令和7年11月14日（金）16時
審査委員による質疑応答・聞き取り等	令和7年11月中旬予定
審査結果通知	令和7年11月下旬予定
契約締結	令和7年11月下旬予定

6 質問受付

- (1) 受付期間 令和7年10月20日（月）～令和7年10月31日（金）正午必着
- (2) 質問方法 下記メールアドレスに提出するものとします。（電子メール送信後、担当者まで電話にて送信確認を行うこと）
電子メールアドレス:soumu.soumu@midorimachi.jp

7 質問回答

質問に対する回答は令和7年11月5日（水）（予定）に、協会ホームページへ掲載します。また、協会の回答は、実施要項等を補足する効力を有するものとします。電話及び口頭での回答は行いません。

なお、回答後の質問は一切受け付けません。

8 審査及び最優秀提案者の決定

(1) 審査委員会

本案件の提案書の審査は、協会が設置する公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会駐車場機器更新等提案競技審査委員会（以下「審査委員会」という。）で行います。

(2) 審査項目及び基準

提案書の審査項目及び審査基準は以下のとおりとします。

評価項目		評価視点	配点
①機器更新費用		管理運営費等のコスト節減は図られているか	60
②管理運営費用 (※評価は年額×5年で行う。)			
③管理運営業務の 体制等について	障がい者割引対 応	障がい者への利便性を評価	20
	事故・トラブル 対応等	迅速に対応可能な組織体制となっているか	5
	全体的な管理体 制等	効率的・効果的で良好な駐車場管理となっ ているか	5
④履行スケジュールについて		利用者への影響が最小限となっているか	5
⑤実績について		本案件の目的を達成できる実績があるか	5
合 計			100

(3) 最優秀提案者の決定

最優秀提案者は、審査委員会が提案書をもとに審査を行い、記載内容に沿った業務履行能力等を総合的に勘案して決定します。また、参加者全員に決定結果を文書で通知します。

なお、審査結果に対する異議は受け付けません。

(4) 無効

提出書類に虚偽の記載をした者は、提案競技参加を無効とします。

9 提案競技説明会

提案競技説明会は行いません。

10 契約

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会百道中央公園駐車場機器更新等の契約は、本案件の最優秀提案者と締結します。

11 提供資料

- (1) 駐車場機器更新明細書
- (2) 管理業務委託要領
- (3) 駐車場管理規程及び利用規定
- (4) 駐車場平面図及び位置図

1 2 その他

- (1) 提案書に虚偽の記載をした場合においては、当該年度の本案件はもとより次年度以降の案件においても失格の措置を行うことがあります。
- (2) 提出された提案書等は、参加者に無断で審査以外に使用することはありません。
- (3) 提出された提案書等は返却しません。また、提出書類の撤回及び変更は認めません。
- (4) 提出された提案書等は、福岡市情報公開条例に基づく開示の請求が福岡市を通じてあれば原則的に公開します。
- (5) 提出書類等の製作及び提出に係る費用は、提案競技参加者の負担とします。
- (6) 提案書を提出後に辞退する場合は、辞退届を提出するものとします。

提出期限 令和7年11月14日（金）16時までに持参若しくは郵送（郵送後、担当まで電話にて送付確認を行うこと）

1 3 問い合わせ先及び提出先

〒810 - 0033

福岡市中央区小笹5丁目1番1号（福岡市植物園内 緑の情報館2階）

公益財団法人福岡市緑のまちづくり協会 総務課 〔担当〕小川・藤本

電話 092-260-8815